

神警協発第94号
令和6年2月15日

会員 各位

一般社団法人神奈川県警備業協会
会長 岩野 経人

令和6年度現任警備員教育の実施について（ご案内）

謹啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の警備員教育等業務各般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度の現任警備員教育を、下記のとおり実施しますのでご案内いたします。

謹白

記

- 1 令和6年度の教育期間
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
「令和6年度現任警備員教育実施日程表」をご参照ください。
- 2 教育実施場所
 - ① 横浜市中区寿町二丁目5番地の1 川本工業ビル5階
一般社団法人 神奈川県警備業協 研修室
 - ② 横浜市中区寿町一丁目4番地
神奈川県立かながわ労働プラザ
- 3 教育計画・教育事項等
別添「令和6年度現任警備員教育計画書（1号業務）」等のとおり
- 4 教育時間・教育実施簿等
 - (1) 当協会で行う現任警備員教育は、1号警備業務のみです。
 - ア 一般の現任警備員コース
AとBの異なる内容に区分して行います。
教育時間は、1日1区分で基本教育（2時間）、業務別教育（3時間）の計（5時間）を行い、2日で法定の教育時間（10時間以上）を満たします。
 - イ 検定等有資格者の警備員コース
教育時間は、法定の業務別教育（6時間以上）を1日で行います。

有資格者であっても従前の通り、一般の警備員と同様に受講する又は業務別のみ受講することも可能です。（受講料は受講回数分となります。）

(2) 教育実施簿

現任警備員教育の受講を終了した際には、各事業者様宛に「教育実施簿」を発行いたします。教育実施簿は、原則として受講を修了した者（複数いる場合は代表者）を通じて各事業者様宛に発行いたします。

(3) 受付時間等

ア 一般警備員コース

受付時間：午前9時10分から午前9時40分まで

オリエンテーション：午前9時40分から

講義開始：午前9時50分から

イ 有資格者警備員コース

受付時間：午前8時20分から午前8時50分まで

オリエンテーション：午前8時50分から

講義開始：午前9時0分から

5 受講料

一般及び有資格者ともに

◇ 会員1人につき、 2,300円

◇ 非会員1人につき、 4,600円

納入方法については、インボイス及び電子帳簿法の改正等に伴い、別添「受講料の納入方法について」の方法により納入をお願いいたします。

※ 月単位での後納となります。

6 受講定員

1回 定員60人

・ 申込みが定員を満たした場合は、ホームページ（お知らせ）に掲載します。

7 受講申込み

(1) 日程表をご確認のうえ以下の手続きにてお申込みください。

- ・ 受講者の氏名等、記入漏れのないようお願いします。
- ・ 指導教育責任者・検定資格者等の有資格者で、一部教育免除対象者については、申込書の備考欄に該当する資格名を記入してください。
- ・ 受講者に変更、欠席等が生じた際は、速やかに協会事務局までご連絡ください。申込書（初回）に変更事項を追記のうえ書面にて連絡をお願いします。
- ・ 受講日を間違えて来られる方がおります。事前の受講管理をお願いします。

(2) 受講申込みは、別添「現任警備員教育申込書」（様式1）に入力の上、E-mailに

てお申込みください。

E-mail : kensyuu@shinkeikyo.or.jp (メールアドレスは、要確認)
--

- ・ 会員の受講申込み受付は、
3月1日(火)午前9時00分から始めます。
受講日の1週間前までには申込みください。
(前期後期の別なく年間を通じて受け付けます。)

8 参考

「現任警備員教育日程(令和6年度)」及び「現任警備員教育申込書」は、
(一社)神奈川県警備業協会のホームページ (<http://www.shinkeikyo.or.jp/>)
に掲載しますのでご参照ください。

事務局

電話 045-225-8825

担当者 安西

※ 受講の際の注意事項

1 受講当日の受付時間等

(1) 一般警備員コース

受付時間：午前9時10分から午前9時40分まで

オリエンテーション：午前9時40分からオリエンテーション

講義開始：午前9時50分から

(2) 有資格者警備員コース

受付時間：午前8時20分から午前8時50分まで

オリエンテーション：午前8時50分から

講義開始：午前9時0分から

2 受講者に徹底をお願いします。

- ・ 受付時間前に敷地又は建物に入らないでください。
- ・ 研修室以外は立ち入らないでください。
指定場所以外での喫煙は厳禁です。
- ・ 当日の座席は受付時に指定します。指定席以外は利用しないでください。
- ・ 講義中に携帯電話の使用は禁止です。急用は協会まで連絡ください。
- ・ 各自のゴミは必ず持ち帰りをお願いします。
- ・ 受講に相応しい服装・言動等礼節を保ってください。

※ 急用で退出する方は、申し出ください。

ただし、教育時間（5時間）に満たない受講者には、法定時間を満たす教育実施簿を発行できません。

警備員教育受講料の納入方法について

電子帳簿保存法、インボイス制度の改正等により、新任及び現任警備員教育の受講料の納入方法を以下のとおりとさせていただきますので、誤りのないようお願いします。

記

1 納入方法

現金又は銀行振り込みによる納入をお願いします。

2 納入時期

(1) 講習受講日の翌月末日までに納入してください。

講習終了後の月末日までに適格請求書を発行しますので、確認後に納入してください。

(2) 年度末の3月は、原則として3月20日までに納入してください。

講習終了後、受講会社に適格請求書を発行します。

振込先 口座： 横浜銀行 本店営業部 普通預金 0362083 一般社団法人 神奈川県警備業協会

3 適格請求書等の発行方法

(1) 適格請求書：全受講会社に電子の方法により発行します。

(2) 領収証

ア 現金による納入の場合は、紙の領収証を発行します。

イ 銀行振込みの場合は、求めに応じて電子の方法により領収証を発行します。

※ 事前に振込まれた場合は、請求書は発行せず、電子の方法により領収書を発行します。(例外的な取扱です。)

4 請求額及び納入額

請求金額は、当月(1日から月末日の間)に新任及び現任警備員教育を受講した人数に応じた金額となります。

5 消費税の扱い

消費税の計算において出た端数については、**切捨てにより処理**させていただきます。

6 適格請求書等の発行先

適格請求書等を発行するため、受講申込書のメールアドレス欄の記入をお願いします。

<担当 安西>

TEL 045-225-8825

メールアドレス kaikei@shinkeikyo.or.jp

令和6年度 現任警備員教育計画書(1号業務)一般用

教育区分	教育事項	パターン	内 容	教育方法	教育時間数		実施者
					Aパターン	Bパターン	
基本教育	イ 警備業務実施の基本原則に関すること。	A	○ 警備業の意義と重要性 ○ 警備業法第15条「警備業務実施の基本原則」	講 義	70分	70分	(一社) 神奈川県警備業協会講師
		B	○ 警備員の使命と心構え ○ 警備員の資質の向上				
	ロ 警備業法その他警備業務の適正な実施に必要な法令に関すること。	A	○ 警備業法の概要、憲法	講義及び実技	50分	50分	
		B	○ 刑法、刑事訴訟法、遺失物法				
業務別教育	イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること。	A	○ 出入管理の意義と目的 ○ 出入管理の基本 ○ (出入管理)形態別留意事項	講義及び実技	90分	90分	
			ロ 巡回の方法に関すること。				○ 巡回の目的 ○ (巡回)形態別着眼点 ○ (巡回)一般的留意事項
	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用に関すること。	B	○ 警報装置、その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法 等	講義及び実技	40分	60分	
	ニ 不審者又は不審な物件を発見した場合にとるべき措置に関すること。		○ 不審者等に対する警戒の着眼点及び対応				
ホ その他施設警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。		○ 消防法 ○ 護身用具の取扱い及び護身の方法 ○ 遺失物取扱要領		80分			
備考					5時間	5時間	合計 10時間

令和6年度 現任警備員教育計画書(1号業務)有資格者用

区分	教育事項	内 容	教育方法	教育時間	実施者
業 務 別 教 育 備 考	イ 警備業務対象施設における人又は車両等の出入の管理の方法に関すること。	○ 出入管理の意義と目的 ○ 出入管理の基本 ○ (出入管理)形態別留意事項	講義 及び 実技	80分	(一社) 神奈川県警備業協会講師
	ロ 巡回の方法に関すること。	○ 巡回の目的 ○ (巡回)形態別着眼点 ○ (巡回)一般的留意事項	講義 及び 実技	80分	
	ハ 警報装置その他当該警備業務を実施するために使用に関すること。	○ 警報装置、その他警備業務を実施するために使用する機器の使用方法等	講義 及び 実技	40分	
	ニ 不審者又は不審な物件を発見した場合にとるべき措置に関すること。	○ 不審者等に対する警戒の着眼点及び対応	講義 及び 実技	80分	
	ホ その他施設警備業務を適正に実施するため必要な知識及び技能に関すること。	○ 消防法 ○ 護身用具の取扱い及び護身の方法 ○ 遺失物取扱要領	講義 及び 実技	80分	
備考			合計	6時間	